

3 主伐として伐採をすることができるとは、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(二) 次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岩手県庁及び田野畑村役場に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第九百八十二号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十二年十一月二十九日
農林水産大臣 鹿野 道彦
保安林の所在場所 岩手県一関市東山町松川字中通二の二・二の三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、字吉兆所六の二（次の図に示す部分に限る。）、六三の二、六三の三、六三の四・六三の五（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的 土砂の流出の防備
三 指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができるとは、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(一) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(二) 次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岩手県庁及び一関市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第九百八十三号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十二年十一月二十九日
農林水産大臣 鹿野 道彦
保安林の所在場所 岩手県花巻市台第二地割一の二一、一の二三、四の一四

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐による。

2 台第二地割一の二三、一の二一・四の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）
3 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めぬ。

4 主伐として伐採をすることができるとは、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

平成二十二年十一月二十九日
農林水産大臣 鹿野 道彦
保安林の所在場所 岩手県花巻市台第二地割一の二一、一の二三、四の一四

二 二号を次のように改める。
二 本邦通貨の金額
1 千三百三十五スイス・フラン
2 十五スイス・フラン 十一万四千元
3 二百スイス・フラン 一万七千五百円
4 百スイス・フラン 八千六百円
5 三百スイス・フラン 二万五千七百円

附則
1 この告示は、平成二十三年一月一日から施行する。

2 この告示による改正後の規定（第二号3に係る部分を除く。）は、この告示の施行の日以後に特許庁が受理する国際出願に係る手数料について適用し、同日前に特許庁が受理した国際出願に係る手数料については、なお従前の例による。

○国土交通省告示第四百二十二号
都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第五十八条第一項の規定により東京都計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年十一月二十九日
国土交通大臣 馬淵 澄夫
一 市街地再開発事業の種類及び名称
東京都計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業

二 事業施行期間
事業計画の認可の公告の日から平成二十七年
度末まで

三 施行地区
東京都中央区晴海三丁目の一部

四 施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
事務所所在地
東京都中央区明石町8番1号

五 施行規程及び事業計画の認可の年月日
平成十八年一月二十四日

六 事業計画の変更認可の年月日
平成二十二年十一月二十九日

七 防衛省告示第二十号
海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十二年十一月二十九日
防衛大臣 北澤 俊美

実施艦 自衛艦十四隻

日 平成二十二年十二月十三日から同月十七日までの間、毎日〇七〇〇から一七〇〇まで
区域 九州北方の次の(ア)から(イ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(イ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア) 北緯三四度四三分三一秒
東経一三〇度五二分〇一秒
(イ) 北緯三四度〇八分五二秒
東経一三〇度二九分〇一秒
(ウ) 北緯三四度一六分五七秒
東経一三〇度二二分三七秒
(エ) 北緯三四度五一分一秒
東経一三〇度三五分〇六秒

Table with 2 columns: 日 (Date) and 区域 (Area). It lists specific coordinates and locations for military exercises, including points in Kyushu and the East China Sea, and mentions the use of 14 self-defense ships.